

固定資産証明交付申請書（郵送申請用）

船橋市長あて
（申請年月日） 年 月 日
次の事項について、証明書の交付を申請します。

法人所有の固定資産証明を申請する場合は「代表者印」を押印するか、代理人の場合、委任状等が必要です。申請（本人あるいは代理人）の際は、本人確認できるものの写しを添付してください。

申請者 (窓口に来た人)	住所	
	フリガナ	
	氏名 (法人名)	TEL ()
納税義務者との関係	☐ 本人 ☐ 同居の親族※ ☐ その他() ※現在、市内で同居同世帯(住民票上)かつ本人からの委任を受けている親族。	
納税義務者 (所有者)	住所	
	フリガナ	(代表者印)
	氏名 (法人名)	外 名
(どなたの証明が必要ですか)	※法人の場合で代表者が申請する場合は、代表者の資格を証する書類が必要です。 ※法人の場合で代表者以外の方が申請する場合は、本申請書に代表者印を押印するか、又は代表者印を押印した委任状が必要です。	
必要とする 証明書の種類	課税台帳記載事項証明 ☐ 評価額証明書 ☐ 公課証明書(税額算出証明書) ☐ 課税台帳全部事項証明書 ☐ 償却資産証明書(評価額証明書・公課証明書)※税務課のみ申請可 ☐ 納税証明書 ☐ 課税証明書 ☐ 無資産証明書(現年度のみ・市内に住民登録のある方)	
所有物件の ☐ 全部 ☐ 一部		
評価額証明書並びに公課証明書(税額算出証明書)の申請で、所有物件の全てを申請する場合については、下の「不動産の表示」に物件所在地番を記載する必要はありません。		
不動産の表示	種類	所在地番(登記簿に記録されている所在地番)
	☐ 土地 ☐ 地屋 ☐ 土地 ☐ 地屋	船橋市
証明年度	令和 年度分	
必要通数	通	
使用目的 (提出先)	☐ 売買 ☐ 相続 ☐ 贈与 ☐ 税務署 ☐ 保証人 ☐ 登記 ☐ 公証役場 ☐ 裁判所 ☐ 金融機関等 ☐ その他()	

※ 借地人及び借家人からの固定資産証明書の申請は、税務課のみとなります。

※ 各証明書は、賦課期日(1月1日現在)の内容です。

事務処理欄		
号	手数料 円	申請者の確認 ☐ マイナンバーカード ☐ 免許証 ☐ 保険証 ☐ 身分証明書 ☐ その他()